

株式会社エイト日本技術開発 行動計画

(次世代育成支援対策推進法)

当社が属するE・Jホールディングス株式会社における価値観の一つである「誇り高く、働きがいのある企業文化の創成をめざした主体性と協調性、そして責任ある行動」をもとにして、従業員が仕事と家庭を両立させることができ、働きやすい環境づくりを行うことにより、一人ひとりが能力を発揮し、成長し、生き活きと働ける職場を実現するために、以下2つの行動計画を策定する。

1. 行動計画の期間

2021年6月1日～2025年5月31日までの4年間

2. 行動計画と対策

(1) 円滑な育児休業の取得及び職場復帰を支援するために、当該従業員ごとに育休支援プランを作成し、同プランに基づく業務内容や業務体制などを見直す措置を行う制度を導入する。

- 《対策》
- ・2021年6月：育休取得及び職場復帰支援に関する様々な情報を収集する。
 - ・2021年9月：育休取得及び職場復帰支援に関する従業員調査を実施する。
 - ・2022年1月：様々な情報と従業員調査の結果を踏まえた制度を策定・導入する。
 - ・2022年2月：制度に関する社内周知及び相談窓口担当者向け説明会を開催する。
 - ・2022年6月：男性社員向け育児休業制度の情報をしおりに追記し、社内周知する。
 - ・2023年4月：法改正と当社制度に関する従業員向け説明会を開催する。
 - ・2024年7月：当社制度に関する従業員向け説明会を開催する。

(2) 年次有給休暇の年間取得平均日数は、1人当たり9.8日以上の日数とする。

- 《対策》
- ・2021年6月：2020年度の取得結果と2021年度の取得目標を社内に公表する。
 - ・2021年6月：2021年度の年次有給休暇取得計画を従業員別に作成する。
 - ・2022年3月：2021年度の年次有給休暇取得状況を社内に公表する。
 - ・2022年6月：2021年度の取得結果と2022年度の取得目標を社内に公表する。
 - ・2022年6月：2022年度の年次有給休暇取得計画を従業員別に作成する。
 - ・2023年3月：2022年度の年次有給休暇取得状況を社内に公表する。
 - ・2023年6月：2022年度の取得結果と2023年度の取得目標を社内に公表する。
 - ・2023年6月：2023年度の年次有給休暇取得計画を従業員別に作成する。
 - ・2024年3月：2023年度の年次有給休暇取得状況を社内に公表する。
 - ・2024年6月：2023年度の取得結果と2024年度の取得目標を社内に公表する。
 - ・2024年6月：2024年度の年次有給休暇取得計画を従業員別に作成する。
 - ・2025年3月：2024年度の年次有給休暇取得状況を社内に公表する。

以上